

火災概況月報

(令和8年6月分)

令和8年度全国統一防火標語『火の確認 いい日を支える いい習慣』

火災概況通信 7月号 令和8年7月27日

編集・発行 岐阜県消防課 TEL 058-272-1123

	区 分	火 災 件 数 (件)						焼 損 面 積			火災損害額 (千円)	焼損棟数 (棟)	り災世帯数 (世帯)	り災人員 (人)
		計	建 物		林 野	車 両	その他	建 物 焼 損 床面積(㎡)	建 物 焼 損 表面積(㎡)	林 野 焼 損 面 積 (a)				
			住宅(併用共同舎)	その他										
合 計	前 月 累 計	365	103	74	8	29	151	5,793	716	99	462,233	222	126	301
	本 月 計	55	21	5	1	7	21	8,119	3	38	10,077	22	15	27
	累 計	420	124	79	9	36	172	13,912	719	137	472,310	244	141	328
	前年累計比較	45	20	3	2	0	20	2,081	△ 308	106	△ 191,221	△ 50	△ 13	△ 24
前 年	同 月 分	37	11	8	1	4	13	1,014	4	5	89,120	26	12	26
	累 計 分	375	104	76	7	36	152	11,831	1,027	32	663,531	294	154	352

	区 分	死 傷 者 数		出 火 原 因 (件)											
		死 者 (人)	負 傷 者 (人)	計	たばこ	こんろ	火遊び	たき火	放 火	放火の疑い	ストーブ	火入れ	電灯・電話 等配線	その他	不明 調査中
合 計	前 月 累 計	13	53	365	17	11	5	64	10	8	10	23	11	126	80
	本 月 計	0	5	55	0	4	0	2	0	0	0	4	1	16	28
	累 計	13	58	420	17	15	5	66	10	8	10	27	12	142	108
	前年累計比較	△ 3	5	45	△ 4	△ 13	3	2	2	△ 10	△ 5	3	△ 2	22	47
前 年	同 月 分	0	5	37	0	4	0	1	3	4	0	1	3	15	6
	累 計 分	16	53	375	21	28	2	64	8	18	15	24	14	120	61

※数字は速報値ですので、今後変わる場合があります。

- 1 6月の総出火件数は55件で、前年同月に比べ18件増加(48. 6%増)しました。
- ・建物火災は26件(7件増)、林野火災1件(増減なし)、車両火災は7件(3件減)、その他火災は21件(8件増)となっています。
- ・建物火災は全火災の47. 3%でした。
- 2 6月の火災による死者は0人、負傷者は5人で、前年同月と同様でした。
- 3 出火原因の第1位は「こんろ」、「火入れ」でそれぞれ4件でした。
- ・「放火」と「放火の疑い」の件数は0件です。



★ 安全に楽しく夏を過ごしましょう！

夏はレジャーの季節であり、バーベキューや花火など、火を使うことも多くなる季節ですが、ちょっとした不注意が大きな事故につながる可能性があります。
以下のような事故やトラブルのポイントに十分注意して、楽しい夏を過ごしましょう。

■ 花火

- ・使用上の注意事項などをよく読み、必ず守りましょう。
- ・必ず水の入ったバケツを準備してから使いましょう。
- ・子どもだけでなく親などの大人と一緒に遊びましょう。大人は子どもたちの行動をよく監視し、危険な行為は止めさせましょう。

■ バーベキュー等に使用する着火剤

- ・子どもには使用させないようにしましょう。
- ・着火剤の「つぎたし」や火の中への投げ入れは絶対にやめましょう。
- ・時間を置くと揮発したガスの量が増え過ぎて危険なので、木炭の下に着火剤をしぼり出したら速やかに点火しましょう。

■ エアコン・扇風機などの電気機器

- ・接触不良や経年劣化による発火の危険性があるので、使用の際に異常がないか確認しましょう。
- ・ホコリによる発火を防ぐため、定期的に清掃しましょう。

■ ライター

- ・爆発の危険性があるので、自動車内、直射日光の当たる場所や火気の近くなどに放置しないようにしましょう。
- ・子どもの手の届くところに放置しないようにしましょう。

はなびはおとなのひとと
いっしょにね！



水の入ったバケツもわすれずに！

★ 2026年度 全国統一防火標語

火の確認 いい日を支える いい習慣

★ 住宅用火災警報器を設置しましょう！！

■ 岐阜県内令和8年6月時点の設置率は83.6%！

消防法の改正により、県内では平成23年5月31日までの設置が義務化された、住宅用火災警報器の設置率(令和8年6月時点)が6月に公表されました。
全国における住宅用火災警報器の設置率は85.5%、岐阜県における設置率は83.6%となっており、前回の82.0%から1.6%の増加となります。
47都道府県中、岐阜県の設置率は26番目となります。



○設置義務のある場所

寝室と寝室がある階の階段上部(寝室が2階以上の場合)

・新設住宅 平成18年6月～ ・既存住宅 平成23年6月～

	設置率	参考(前回)	増減	条例適合率
	R8.6	R7.6		R8.6
全国	85.5%	84.9%	0.6	66.8%
岐阜県	83.6%	82.0%	1.6	63.6%

設置率:設置義務のある場所の一部分でも設置している住宅を含めた割合
条例適合率:設置義務のある場所すべてに設置している住宅の割合

あなたや家族の大切な命を守るために、一日も早い住宅用火災警報器の設置をお願いします。